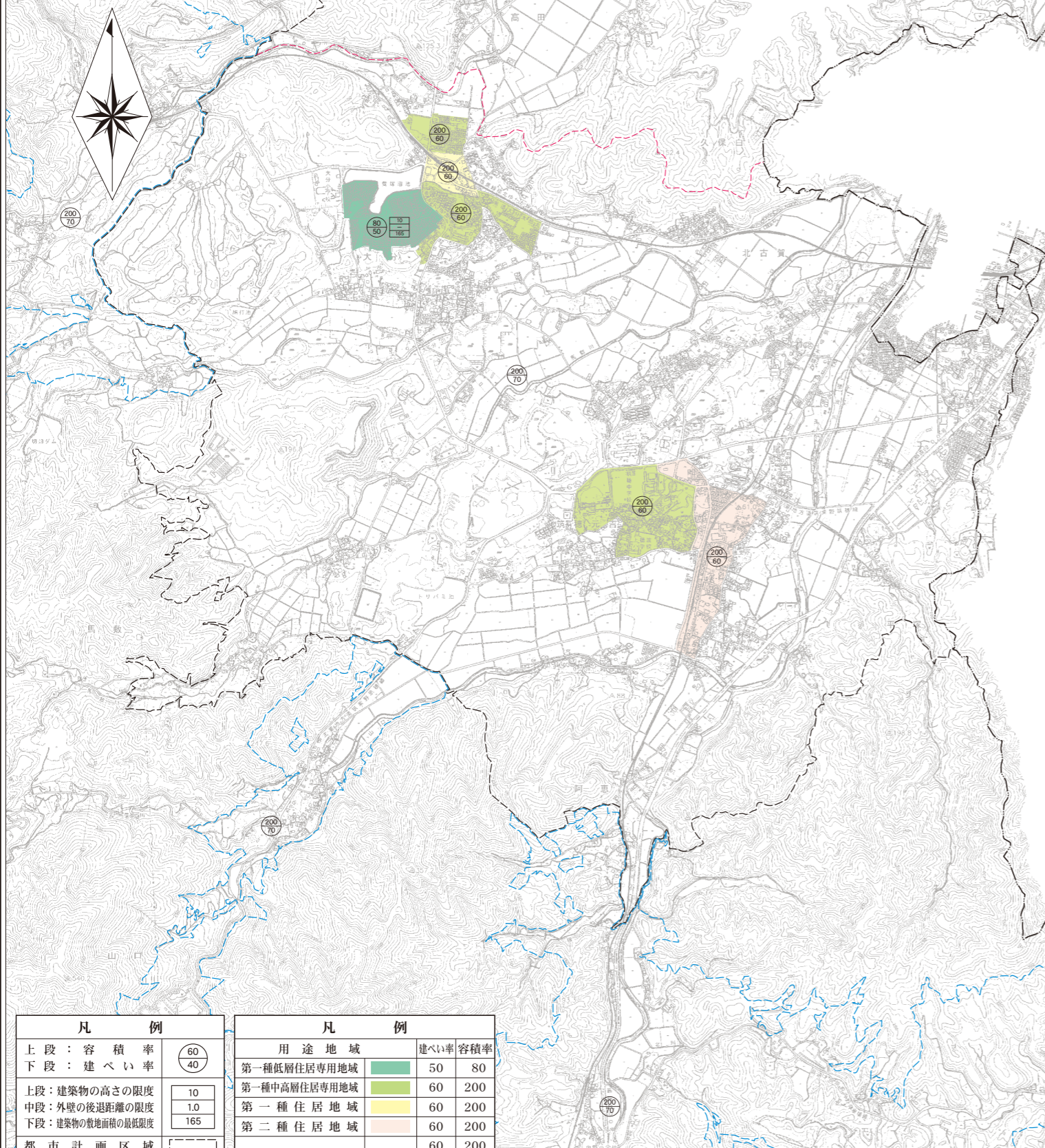


筑豊広域都市計画 (飯塚市)用途地域

筑穂地域



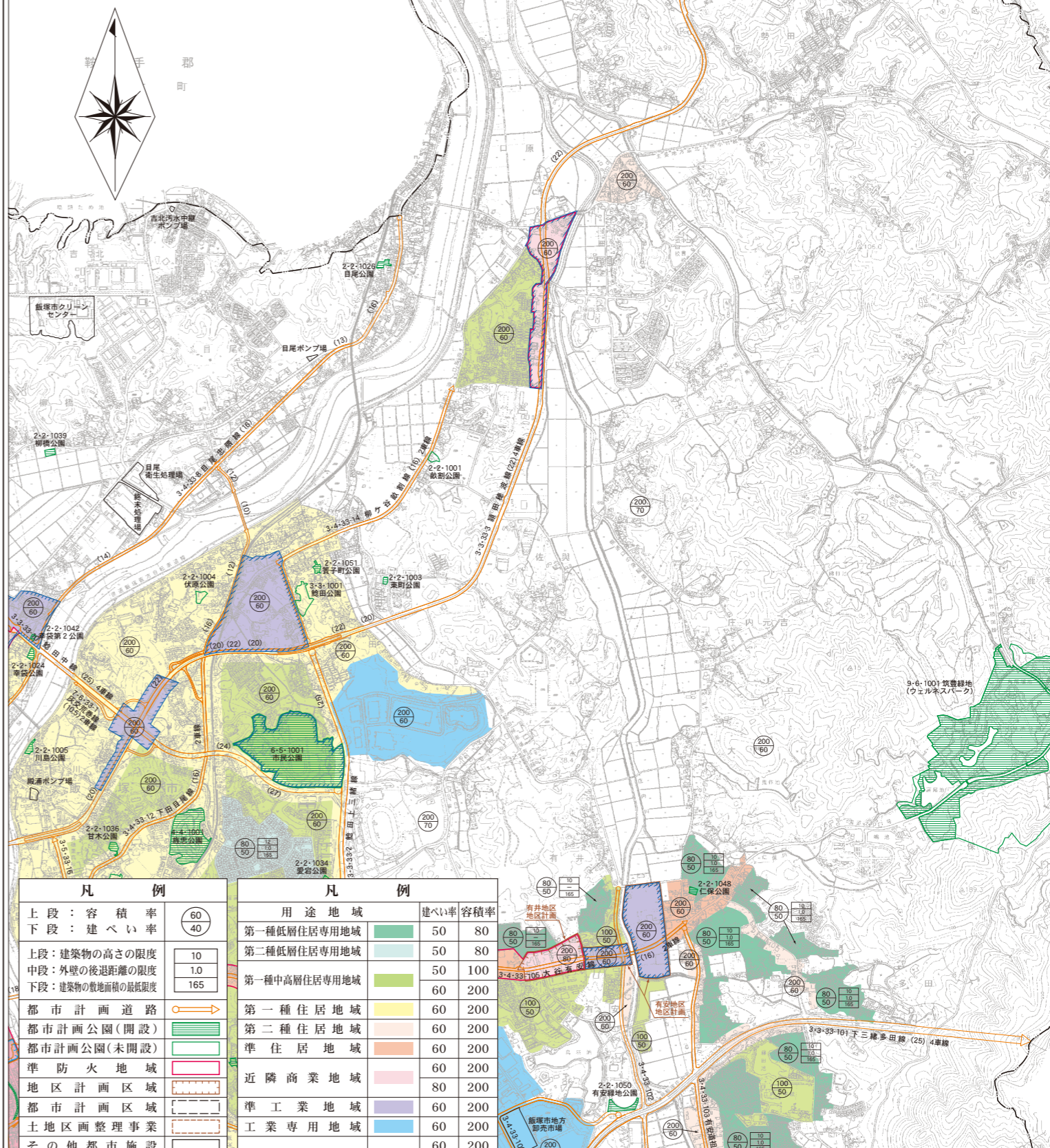
凡 例		凡 例	
上段：容積率	60	用途地域	建ぺい率 容積率
下段：建ぺい率	40	第一種低層住居専用地域	50 80
上段：建築物の高さの限度	10	第一種中高層住居専用地域	60 200
中段：外壁の後退距離の限度	1.0	第一種住居地域	60 200
下段：建築物の敷地面積の最低限度	165	第二種住居地域	60 200
都市計画区域		無指定地域	60 200
同一用途地域で容積率・建ぺい率の異なる地域の境界			70 200
準都市計画区域		準都市計画区域	70 200



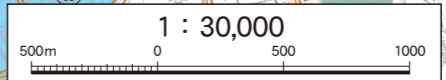
(注) 本都市計画図は縮尺も小さく、印刷ずれ等で明確でない部分もありますので、その詳細については都市計画課備えつけの計画書を確認して下さい。

筑豊広域都市計画 (飯塚市)用途地域

穎田地域



凡 例		凡 例	
上段：容積率	60	用途地域	建ぺい率 容積率
下段：建ぺい率	40	第一種低層住居専用地域	50 80
上段：建築物の高さの限度	10	第二種低層住居専用地域	50 80
中段：外壁の後退距離の限度	1.0	第一種中高層住居専用地域	50 100
下段：建築物の敷地面積の最低限度	165	第一種住居地域	60 200
都市計画道路		第二種住居地域	60 200
都市計画公園(開設)		準住居地域	60 200
都市計画公園(未開設)		近隣商業地域	60 200
準防火地域		準工業地域	60 200
地区計画区域		工業専用地域	60 200
都市計画区域		無指定地域	60 200
土地地区画整理事業			70 200
その他都市施設			
同一用途地域で容積率・建ぺい率の異なる地域の境界			
特別用途地区			



(注) 本都市計画図は縮尺も小さく、印刷ずれ等で明確でない部分もありますので、その詳細については都市計画課備えつけの計画書を確認して下さい。